

令和4年10月13日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町 企画公室
担当者	秘書広報係 小高
電話(代表)	0736-22-0300(内線)2003・2008



町長の新型コロナウイルス感染症陽性の判明について

令和4年10月12日、かつらぎ町長が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。

なお、マスクの着用など感染予防対策を行っているため、現時点で、町民の方々及び職員に濃厚接触者はありません。

療養期間は、10月19日(水)までの予定です。なお、この間、テレワーク等により職員との連絡体制を確保し、町政運営に支障をきたさない体制を整えます。

1. 最終公務日

令和4年10月12日(水) 午後2時まで

2. PCR・抗原検査日

令和4年10月12日(水)

3. 陽性判明日

令和4年10月12日(水) 午後6時

4. 経過

10月12日(水)の公務中に、倦怠感・体調不良を自覚し、同日に町内の病院を受診、抗原検査を実施した結果、陽性反応

5. 現在の状況及び症状

自宅待機中であり、倦怠感、のどの痛みの他に特に症状はなし

6. 公務上の濃厚接触者

町民の方々、及び職員との濃厚接触はありません。

7. 今後の見通し

10月19日まで自宅療養の見込み。当面、テレワーク等により職員との連絡体制を確保し、町政運営に支障をきたさない体制を整えます。